

第5章

産官学の連携やシビックテックに つなげるための自治体における人材育成

つくば市政策イノベーション部情報政策課 課長補佐 **家中 賢作**

はじめに

近年、社会課題の複雑化と深刻化により、従来の行政運営では対応が困難な状況が生じている。こうした状況下において、市民や民間企業、大学の力を借りて行政課題の解決を目指す「シビックテック」が注目を集めている。具体的には、データの利活用やアプリ開発、アイデアソンやハッカソンなどのイベント開催など、様々な活動が行われている。このようなイベントの開催には、大学や民間団体との連携により開催されているものも多く存在する。

この背景には、情報通信技術の発展により、かつては専門家しか扱えなかった膨大なデータが、誰でも容易に扱える社会的状況となったことが考えられる。この中心にあるのが、オープンデータである。オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、一定の条件の下で公開されたデータのことを指す（内閣官房 IT 総合戦略室 2021）。これらのデータは、統計データ、予算や支出、公共施設の位置情報など、様々な形で提供されている。現在のようなデジタル時代において、自治体は重要な役割を担っている。特に、産官学の連携やシビックテックの推進には、自治体が保有するデータが鍵を握っており、自治体が保有するデータを活用していくためには、自治体職員の理解が不可欠である。

本稿では、デジタル時代の到来により、自治体におけるデータ利活用の重要性を整理する。具体的事例として、つくば市や筑波大学の取組を例に、データ利活用の鍵となる内部及び外部の知見を活かすための取組みについて整理する。特に、つくば市の職層に合わせたデータ利活用研修を例として、具体的な方法について紹介する。

また、つくば市の人材育成を参考にしている自治体の事例として

松阪市を紹介する。さらに、大学や民間団体の事例に触れながら、自治体における人材育成の在り方についてまとめる。

1 なぜ、自治体においてデジタル化やデータ利活用が必要なのか？

(1) 自治体が直面する課題

「国土の長期展望」中間取りまとめ概要によれば、日本の総人口は、2004年をピークに今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性があるとされている（国土交通省2011）¹。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少である。また、日本の総人口は、2005年を基準にすると、2050年には、9,515万人と約3,300万人減少し、65歳以上人口は、約1,200万人増加する。それに対し、生産年齢人口は、約3,500万人、若年人口は、約900万人減少するとされている。その結果、高齢化率でみると、およそ20%から40%へと高まることが予想されている。

自治体は、このような中でも市民との協働推進、地域経済の活性化、高齢者の健康づくり、子育て環境整備、男女共同参画社会、少子高齢化人口減少対策など様々な課題に直面する。行政サービス分野においても、働き手の減少は深刻化し、限られた職員や財源で必要な行政サービスを維持していく必要がある。そのため、人口が減少していくことを前提として地域の将来像を描き直す必要があり、限られた人員や限られた財源の中で、市民の生活の質（QOL：Quality of Life）の維持向上を図る必要がある。

¹ 『『国土の長期展望』中間とりまとめ概要』
<https://www.mlit.go.jp/common/000135837.pdf>（最終閲覧日：2025年1月6日）

このようなことから、これまでのような勘や経験ではなく、データを活用して住民サービスを考えていくことが重要となる。

(2) 埋もれた資源であるデータの有効活用

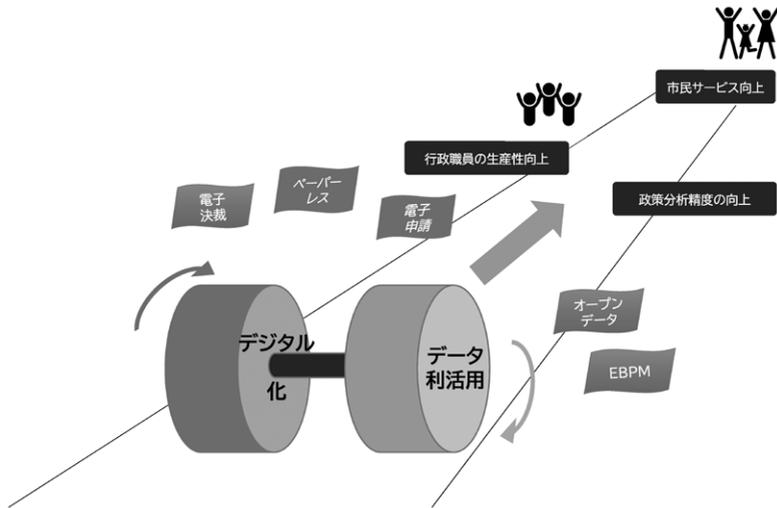
「DFFT (Data Free Flow with Trust) : 信頼ある自由なデータ流通」という言葉がある。これは、2019年に開催された世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)において当時の首相が「成長のエンジンは、もはやガソリンではなくデジタルデータで回っている」と述べ、データの国際的な流動性の重要性を強調したことで話題になった。そこで提唱されたのが Data Free Flow with Trust の頭文字をとった DFFT である。G20 大阪サミットでは、DFFT の新しいルール作りを目指す「大阪トラック」を当時の首相が宣言している。

また、2011年に開催された世界経済フォーラムでは、「パーソナルデータは、インターネットにおける新しい石油であり、デジタル世界における新たな通過である」とも言われており、データの重要性は、これまでも提唱されてきている。埋もれた(現在、有効活用されていない)資源の活用という意味で、データを石油に例えることもある。石油は採掘したままでは、資源として活用できず、製油所で精製をし、灯油やガソリンなどにすることで、初めてエネルギー資源として活用できる。データも同様に、紙に記載されたままの情報だったり、デジタル化されていても形式が不統一であったり、間違ったデータが多く含まれていたりすると、資源として活用できない。自治体が保有するデータの多くは、既存の行政サービスのために入手したもので、他の目的に利用することを通常想定しておらず、そのまま活用することができないものが多く存在する。また、個人情報が多く含まれるものばかりであるが、一定の条件下で、目的外利用することも可能である。

(3) 自治体におけるデータ利活用の意義・必要性

デジタルでの処理・活用を想定した紙媒体のデジタル化とデータ利活用を両面で進めていく必要がある。この両輪を回すことによって、電子決裁、ペーパーレス、電子申請、オープンデータ、EBPM、RPA など様々な手段を利用しながら進むことで、自治体職員の生産性向上や政策分析精度の向上が期待でき、ひいては、市民サービスの向上が期待できると考えられる。

図 5-1 デジタル化とデータ利活用



出典：つくば市資料から抜粋

2 デジタル時代の到来： 誰でもデータ分析に参画できる時代

(1) データ利活用とは何を指すか？

データの可視化、データの分析、データの公開、データを使った計画策定、広義の EBPM、データを使った業務など様々な言い方がある。自治体が公開している「環境白書」や「公共施設白書」などには、様々な形でデータ利活用された図表が掲載されており、自治体の多くの計画において、データを可視化し、データを基に計画策定をしている。

実は自治体においては、データ利活用をこれまでも繰り返し行ってきているところであるが、データ利活用していないと言われていることが多い。それはなぜだろうか。自治体は、このような取組みを「データ利活用」と銘打っていないことが多く、職員自身も「データ利活用」していると思っていないことが多い。このようなことを踏まえると、自治体はこれまでも、データ利活用を行えるだけの多くのデータを持っていたともいえる。

(2) デジタル時代の到来

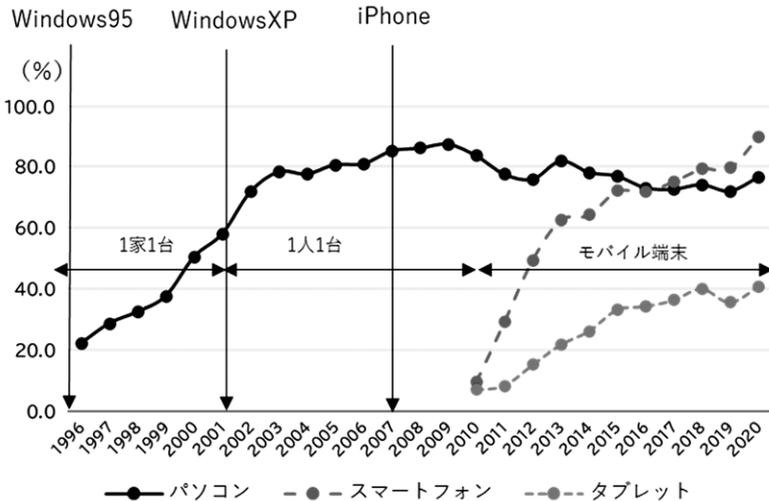
この四半世紀で一般の方が触れる情報機器端末が激動している。図 5-2 のグラフを見ると、Windows95 が世の中に出てきてから、iPhone が発売される頃までに、一家に一台であったパソコンが、一人一台の時代へと変化してきているのが分かる。2010 年頃からは、スマートフォンやタブレット端末の保有率が増加してきており、現在では、9 割以上がスマートフォンを保有する時代になっている。これは、デジタル時代の到来ともいえるのではないだろうか。

このデジタル時代の到来によって変わってきたものは何だろうか。自治体が計画を策定することを例に考えてみると、昔は特定の

業者だけが持つ演算器を使ったデータ分析を行っていたかもしれない。しかし、現在では一人一台パソコンを保有しており、ある程度の分析は職員が実施する時代になっている。つまり、誰でもデータを取り扱える時代になったともいえる。

しかし、自治体の外に目を向けると、パソコンはあるのにデータがないという壁にぶつかることになる。なぜだろうか。市民や企業は、データを自由に入手することができないことから、自らデータを作成するか、データを購入するという行為が必要になる。一方で、自治体は昔からデータ活用を行ってきたということは、データを保有しているからこそできると考えられる。このことから、今後の自治体職員に求められる考え方として、データを提供するという発想が重要であり、官民データ活用推進基本法によって整理された、データを提供するという考え方は、時代のニーズともいえるのではないだろうか。

図 5-2 一世帯当たりの情報機器端末保有率



出典：情報通信白書から作成

(3) 自治体が保有するデータ

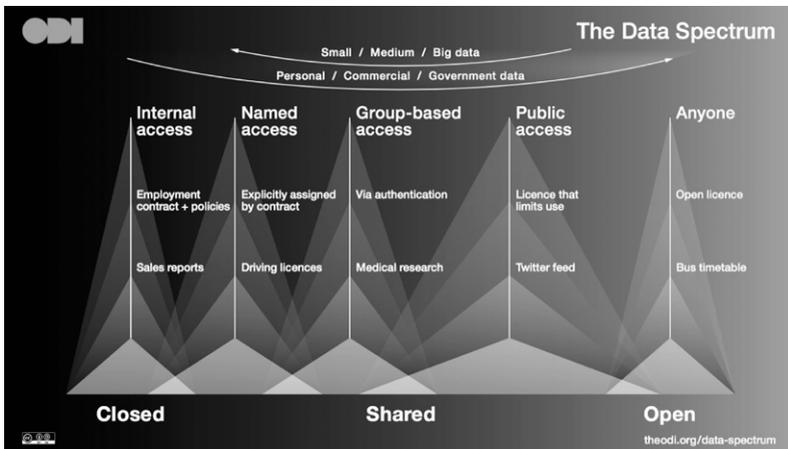
自治体が保有するデータには、どのようなものがあるのだろうか。つくば市が庁内で保有しているデータ一覧を用いて、図 5-4 のような自治体版データスペクトラムに基づき分類、住所等の地理識別子を持つ地理空間データの割合を明確にし、データが庁舎のどの部署に存在するのかを GIS で可視化した報告がある（家中・新井・大伴 2020 : 161 (91)）。結論として、住所（地理識別子）が入った自治体データは庁内（職員）利用に限定されるものが多く、その種類も多い。また、データは市民の訪問頻度が高い課に集中分布していることから、市民のためのデータ利活用の幅が広いことが確認できたというものである。このことから、地図と相性のいいデータが自治体には多く存在することが明らかにされた。

これはつくば市の事例ではあるが、全国の自治体においても同様の傾向となる可能性が高く、庁内限定であれば使うことができるデータと公開可能なデータを上手く使い分けていくことが重要となる。これまでは、公開するデータと非公開にするデータ以外はあまり考えられてこなかったかもしれないが、庁内利用できるデータは、自治体版データスペクトラムに基づき分類することで、単にオープンデータになるものとそれ以外ではなく、庁内でも活用できるシェアードデータとして活用していくことが重要である。

自治体が保有するデータの多くは、既存の行政サービスのために、公権力によって収集されたものであるため、抜けているものが少ないデータであるともいえる。また、個人情報も多く含むデータである場合が多いが、重要なデータが多く存在する。こういったデータは、公開して使うのではなく、庁内で利活用していくことが考えられる。また、自治体版データスペクトラムに基づき整理すると、公開が可能であるデータが眠っていた場合は、積極的に公開していくことが自治体職員には求められている。

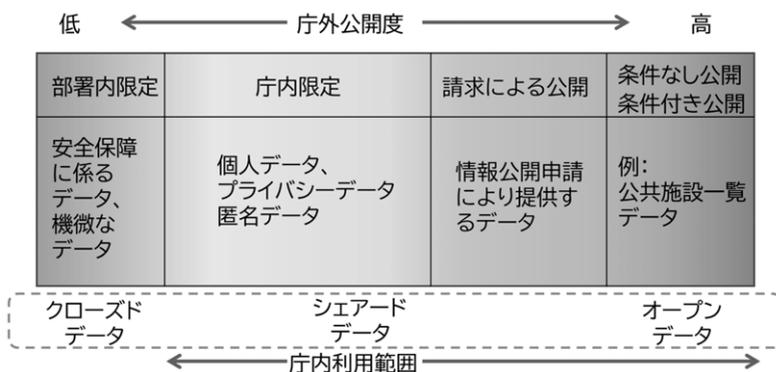
自治体におけるデータ利活用のためのリテラシーとして、この庁内利用範囲をしっかりと理解していくことが、今後の自治体職員には求められてくるだろう。このデータ利用ルールを意識していくことで、庁内での活用が進むとともに、公開できるデータに気がつくこともできるようになると考えられる。つくば市では、このようなデータリテラシーのある職員を育成していくための研修プログラムを実践している。

図 5-3 The Data Spectrum



出典：Open Data Institute, 2020. The Data Spectrum, <https://theodi.org/about-the-odi/the-data-spectrum/>（最終閲覧日：2025年1月6日）

図 5-4 自治体版データスペクトラムの整理図



出典：総務省 地域情報化アドバイザー 新井千乃氏 作成

3 内部と外部の知見を上手に活かすことがデータ利活用の鍵

データ利活用を推進する上での鍵の一つは、自治体内部におけるデータ利活用の環境整備と人材育成にある。自治体内部でデータを効果的に活用できる環境を整え、人材を育成することで、データ利活用の基盤を構築することが重要である。この基盤の上に、データを分類・整理するリテラシーの向上を図り、これまで非公開であったデータの公開へと繋げていくことができる。

公開可能なデータのオープンデータ化は、自治体内部だけでなく、外部の人材の知見も活用できる新たな可能性を見出すと考えられる。オープンデータは、民間企業や市民だけでなく、自治体職員自身も自由に活用することも忘れてはならない。国や他の自治体においても、このデータを利用することが可能となるだけでなく、自治体内部においても活用しやすい環境となる。特に、自治体内部の縦割り構造によって、他の部署が保有するデータの利用が制限さ

れるケースも少なくない。公開可能なデータのオープンデータ化は、こうした壁を取り払い、自治体職員の業務範囲を広げる効果も期待できる。

近年では、市民参加型のオープンデータ利活用イベントが盛んに開催されている。アーバンデータチャレンジ (UDC)² やチャレンジオープンガバナンス (COG)³ など、数多くのイベントを通じて、市民がデータ利活用に積極的に参画する機会が増えている。また、シビックテックを推進する多くの民間団体が、地域やテーマごとに活動し、自治体と連携して ICT を活用した新たなサービス創出や業務効率化に取り組んでいる。

公開可能なデータのオープンデータ化は、多様な視点からの意見や新たな発見を生み出し、より良い地域づくりに貢献するものと考えられる。自治体が保有するデータは、地域の課題解決や市民生活の向上に大きく貢献する可能性を秘めているため、自治体においては、データの活用方法を理解し、適切に活用できる人材の育成が不可欠である。

4 つくば市におけるデータ利活用研修

(1) データ利活用研修実施の目的

つくば市では、つくば市デジタル・ガバメント推進方針（以下、「つくば市方針」という。）の中で、官民を問わず、様々なデータを共有することで、それらのデータが活用され、地域課題の解決や市民生活の向上につながるイノベーションが生まれる社会を目指すこと

² アーバンデータチャレンジ

<https://urbandata-challenge.jp/>（最終閲覧日：2025年1月6日）

³ チャレンジオープンガバナンス

<https://park.itc.u-tokyo.ac.jp/padit/cog2024/>（最終閲覧日：2025年1月6日）

とし、「多様な市民がデータを用いて自ら地域課題を解決できる社会（シビック・データ・イノベーション）」を社会像の一つとして掲げている。さらに、つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プランの中で、「データで市民を豊かにするまちの推進」を掲げており、主要プロジェクトの一つとして、シナリオを持った研修を実施することで、データリテラシーのある人材を増やしていくことを目指している。

このようなことから、全職員にデータリテラシーを身につけさせ、幅広い視点から課題解決できる人材を育成する仕組みを整理し進めている。2018年度から、地方公務員法第39条に基づく研修計画に、職層に合わせた必修のデータ利活用研修を組み込み、継続的に研修を実施できる体制を構築している。自治体における研修は、大きく二つに分かれると考えられ、地方公務員法第39条に基づく人事研修とそれ以外の任意の研修（説明会など）である。地方公務員法第39条には、「地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めるものとする」とあり、自治体における人事担当部門では研修計画を立てることになっている。

全職員に同質の理解を促すよりも、職層別に適した理解やスキルを普及する方が現実的である。つくば市の研修では、高度なデータ利活用を実際にハンドリングするのは、職員の1割程度で十分であると考え、その他の実務職は利活用ツールを使える、あるいは利活用に適したデータを理解することに主眼を置いている。特に管理職に関しては、データ利活用の重要性や必要性を理解することで、利活用の動きをバックアップすることが求められる重要な役割となると考え、計画を立て実施している。

(2) データリテラシーのある職員育成を目指す

この研修を構築した目的は、全ての職員にデータリテラシーを身につけさせ、広い視点から、地域課題を解決できる人材を育成する体制を整えていくことである。つくば市方針では、各課等で保有するデータのうち、共有可能なデータについてはできるだけ共有し、庁内利活用を推進することで、業務効率化を図るとともに、効果的な政策立案や行政サービスの向上を図るとされている。また、ODI（Open Data Institute、英国が2011年に設立したオープンデータを活用したビジネスを支援する研究所）によるデータスペクトラム（図5-3）という考え方では、データには、①完全にオープンにできるデータ、②使用者制限をかけて公開し共有できるデータ、③内部限定データがあるとしている。このことから、図5-4の整理図のように、シェアードデータ（庁内でのみ限定共有できるデータ）や、公開可能なデータであるオープンデータについて、職員が理解する必要があるとして研修を進めている。

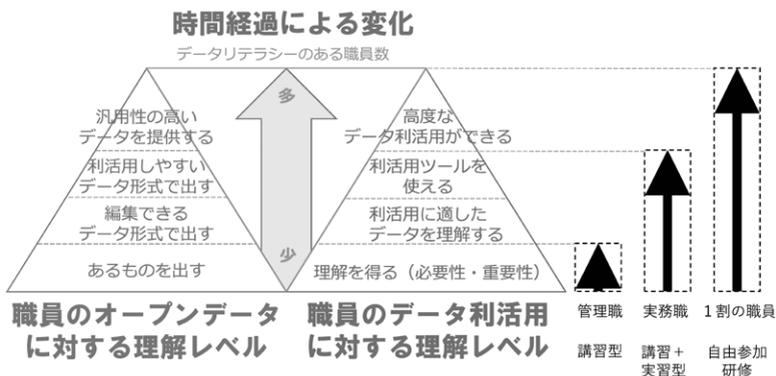
また、研修計画を立てた要因の一つとして、高等学校学習指導要領改正によって、2022年から地理総合が必修科目とされ、高校の授業カリキュラムにGISが組み込まれることとなったことが挙げられる。学習指導要領の改正により、今後は、「データの可視化」を経験した世代が入庁してくる時代が到来することとなったと考えていかなければならない。2030年頃に入庁してくるであろうGIS活用人材（データ利活用人材）を受け入れる準備が必要となると考えて、人材育成を進めていくことが、自治体には求められている。

(3) 職層別に整理されたデータ利活用研修

この研修では、図5-5のように、段階的に推進することを考え、第一段階として、理解の浸透を目的にデータ利活用の重要性や国の指針等を説明し、第二段階として、データ利活用のためのデータへ

の理解、及び加工ができるようになること等を目的として設定している。

図 5-5 つくば市におけるデータ利活用の考え方



出典：つくば市資料を基に作成

管理職に関しては、データ利活用の重要性や必要性を理解することで、俯瞰した立場から、データ利活用をバックアップすることが求められる重要な役割となると考え、表 5-1 のような研修計画を立てている。

データ利活用研修Ⅰ（主事・主任級）では、オープンデータについての基礎を理解するとともに、データ利活用の事例に触れながら、データを可視化して現象を捉えることを学ぶ。データ利活用研修Ⅱ（主査級）では、データ利活用の実践を見据え、GIS を使い複数のデータを組み合わせることで、課題を捉えることを実習する。データ利活用研修Ⅲ（課長補佐級）では、部下のデータ利活用を促進できるような、上長としての心構えを学ぶとともに、データ利活用を実践するために必要な、高い視点から俯瞰できるような考え方を整理していく。

今回は、主査級に実施しているデータ利活用研修Ⅱの実習内容を外観し、データ利活用研修Ⅲで実施しているデータのトリアージに

ついて紹介する。

表 5-1 データ利活用研修の対象及びねらい

研修名	対象	研修のねらい	内容
データ利活用研修Ⅰ (座学+簡単なワーク)	主事・主任	データの重要性と活用メリットを学び、実際の活用事例やオープンデータについて理解する。	データの分析や可視化による事象を理解する。
データ利活用研修Ⅱ (ワークショップ)	主査	既存のデータを活用できる状態に加工し、適したデータの在り方及び加工方法を学び、どんなデータがあれば良いかを考えるきっかけとする。	実際にデータ活用することを実習し、グループで意見交換する。
データ利活用研修Ⅲ (座学+簡単なワーク)	課長補佐	多様化した需要を処理できる効率的な業務体制の構築について、データ活用の観点から理解する。	自治体版データスペクトラム等について学び、データを活用することについて、何が必要かを考え、グループで意見交換する。

出典：つくば市資料を基に作成

(4) データを活用した課題解決プロセスの体験

データ利活用研修Ⅱ（主査級）では、グループに分かれ業務上の課題を抽出し、課題解決に当たり、どのようなデータをどのように使う（可視化や統計分析）のかを考え、仮説を検討していく。ここでは、図 5-6 のような空間的課題解決チャート（IMC）を活用し、課題解決に必要な地図データを整理する。整理した IMC を基に、実際に GIS でデータを可視化し、新たな気づきや得られた知見を活かし、課題に対する解決策を導くまでを体験する。

図 5-6 空間的課題解決チャート（IMC）を基に地図を作成

No.	課題・目的	背景図	レイヤ1	レイヤ2	...	処理、組み合わせ方等	地図のタイトル
1	投票所に公共交通機関でたどり着けないか	地形図	投票所の位置	つくばスのバス停位置図		バス停から半径200m以内（徒歩圏内）に投票所があるか数える	投票所には公共交通機関で行こう！



出典：つくば市データ利活用研修資料

(5) データを活用した課題解決プロセスの体験

データ利活用研修Ⅱの受講者は、普段取扱いの多い文書形式で保管されているデータを、分析や可視化しやすくするために機械可読性のあるデータに作り変え、さらにGISで可視化することで、利活用に必要なデータの在り方や作り方について理解する。ここでは、データの加工とはどういうものか学ぶため、ドキュメント形式の表データからCSV形式のデータに変換する作業を行っている。

図 5-7 二次利用するための CSV ファイル作成

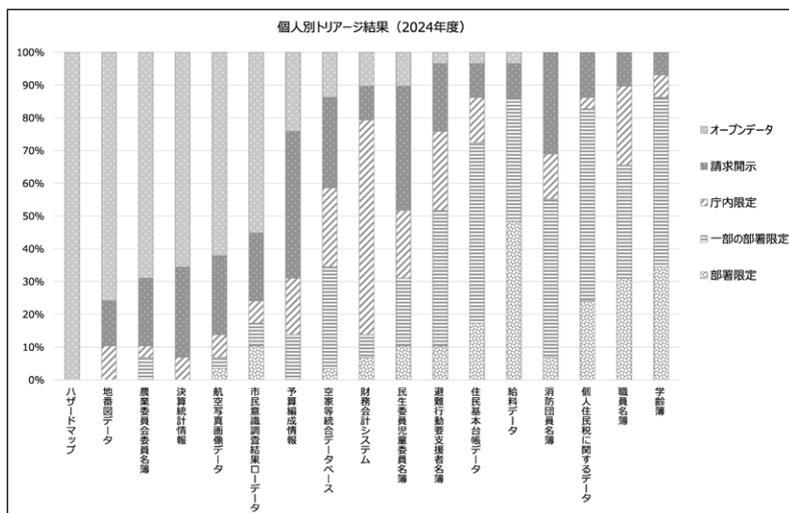


出典：つくば市データ利活用研修資料

(6) 共有・公開できるデータの検討（データのトリアージ）

データ利活用研修Ⅲでは、グループに分かれ、市が保有する様々なデータについて、共有又は公開が可能な範囲や、何をすれば利用範囲を広げられるのかを検討する。オープンデータ、請求による公開データ、庁内限定データ、部署内限定データなどに分類し、自身の考えをグループで共有する。自身の考えが、他の職員と異なっている場合は、どうしてそうなるのかを考えることで、お互いの考えを整理することができる。図 5-8 は、管理職が実施したデータのトリアージ結果である。2024 年度は、特に意見が分かれる可能性の高いデータに絞って実施している。このことから、それぞれの管理職の考え方が異なることが分かる。データの「保護」の視点に限らず、自身が業務で「利用」するためのデータについて考え、庁内でのデータ利活用の意識を醸成していく。

図 5-8 管理職が実施したデータのトリアージ結果



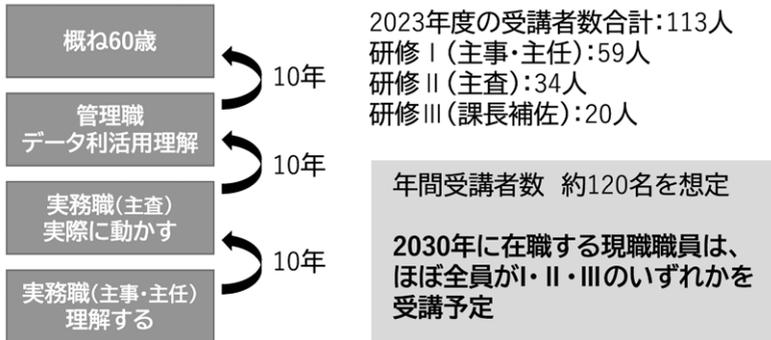
出典：つくば市データ利活用研修資料

(7) 2030年までにほぼ全ての職員の受講を目指す

毎年120名程度の職員がデータ利活用研修を受講することで、2030年には、ほぼ全ての職員約1,900名が受講することを想定して取り組んでいる。

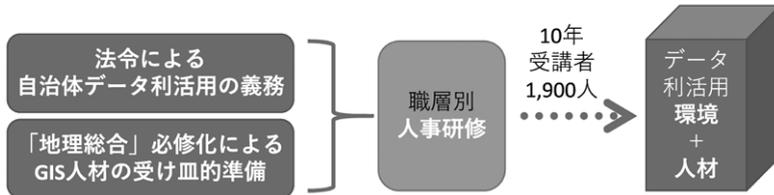
今後は、現職層で受講できない職員への対応や業務別のカリキュラムを用意することで、職層だけでなく、部署を越えた連携を促進することが期待される。人的環境の他、データ利活用のためのシステム環境が整備されることが理想的であり、つくば市データリテラシー教育モデル（仮称）となるようにブラッシュアップし続けながら、研修を継続していくことで、データ利活用人材を育成する環境を整えていく。

図 5-9 データ利活用研修受講者想定



出典：つくば市資料を基に作成

図 5-10 つくば市データリテラシー教育モデル（仮称）



出典：つくば市資料を基に作成

(8) つくば市研修の横展開（松阪市）

つくば市におけるデータ利活用研修の一部を、他自治体へ横展開している事例として、松阪市の事例を紹介する。松阪市では、全ての職員がDXの重要性を認識し、それぞれの立場や役割に応じて、データやデジタル技術を業務に活用できるようになることが重要であるため、2023年7月に「松阪市DX人材育成方針」を策定している（松阪市 2024）。デジタル技術等の利便性を一人でも多くの市民・職員が受けられるよう、サービスデザイン思考を忘れることなく「やさしいDX」を実現する取組みを進めることとしている。

2023年から2026年までを人材育成方針の計画期間とし、オープンデータのデータセットの拡張、庁内で共有するデータセットの選定など、データ利活用に向けた取組みを行える人材を育成している。この取組みの一環として、つくば市で実施しているデータ利活用研修の一部（データ利活用研修Ⅲのデータのトリアージ）を採用しており、主に新任の係長及び課長級の合同研修を実施している。

5 つくば市 : Hack My Tsukuba (筑波大学との共催イベントの活用)

つくば市では、筑波大学と連携し Hack My Tsukuba というオープンデータなどを活用したアイデアソンのイベントを 2018 年度から開催してきた。地域の課題解決は、地方公共団体が主体となって進めてきたが、少子高齢化や労働人口の減少で税収が減り、財政的にも職員の数でも自治体運営は非常に厳しい状況となる一方で、公共サービスに対するニーズは多様化し、地方公共団体だけのアイデアでは、賄いきれなくなっている。このことから、つくば市の顧問である筑波大学システム情報系教授の川島宏一氏から、市民や職員だけでなく、他業種・異業種も含めて広く意見を募った方が、新しい発想が生まれやすいという提案があったことなどがきっかけで企画が始まった。

このイベントの目的は、市民が自ら課題解決策を考えていく、オープンでフラットな、ディスカッションと解決策提案の機会を提供することである。行政担当者の勘や経験に依拠して、実効性に欠けるような施策は、住民の信用を失い、問題を何ら解決できないまま大切な予算を無駄遣いしてしまう可能性がある。現在のような厳しい財政状況の中で、地域や社会の持続可能性を保つためには、しっかりと住民に納得してもらえる形で、分かりやすく証拠を示し、政策

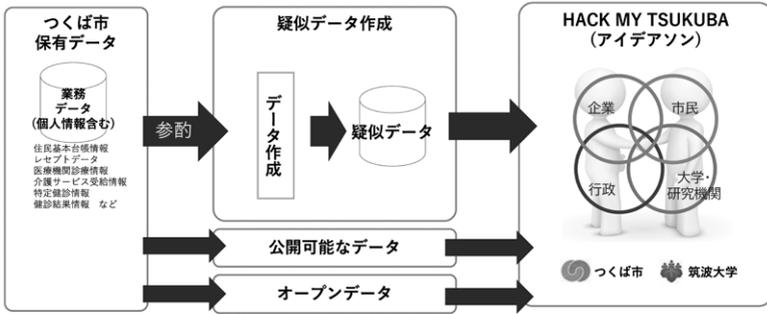
を立案・推進していくことが重要である。

イベント始まりは、2017年度に、街づくりのアイデアや地域課題の解決法を広く募って市政に活かす「オープンデータ・アイデアソン in Tsukuba」というアイデアソンのイベントを、筑波大学との共催で開催したことである。2018年度からはイベント名を「Hack My Tsukuba」と変えて現在の形となった。

2019年度は、「誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち」をテーマに、主に高齢者福祉にかかわる課題解決をディスカッションした。特筆すべき点は、既に公開されているオープンデータだけでなく、市が保有する「住民基本台帳データ」、「レセプトデータ」、「飼い犬登録データ」などを参考に、疑似データを作成し、これらのデータを基に、市民と一緒に高齢者福祉を中心に課題解決策を考えるアイデアソンを開催した。

参加者は、つくば市の担当課職員、元医師、元大学教員、コンサルタントら専門知識のある方など30人が集まった。GISやExcelを使って、データの可視化、相関・回帰分析の手法や分析の想定案を参考に、地域の課題解決のために、どのようなデータを活用すればいいか検討した。参加者に、住民データに近い疑似データを公開して活用策を考えるアイデアソンは、全国でも例を見ない。

図 5-11 アイデアソンでの活用に向けた疑似データの作成



※疑似データは、つくば市業務データを参照して作成した架空のデータであり、疑似データの形式は、個人情報保護委員会規則第11条及び総務省「地方公共団体が保有するパーソナルデータの効果的な活用のための仕組みの在り方に関する検討会報告書」の「個人情報保護委員会規則第11条第4号及び第5号に関するガイドラインの記述に対する補足」に準ずる「匿名加工データの形式」に酷似するように作成

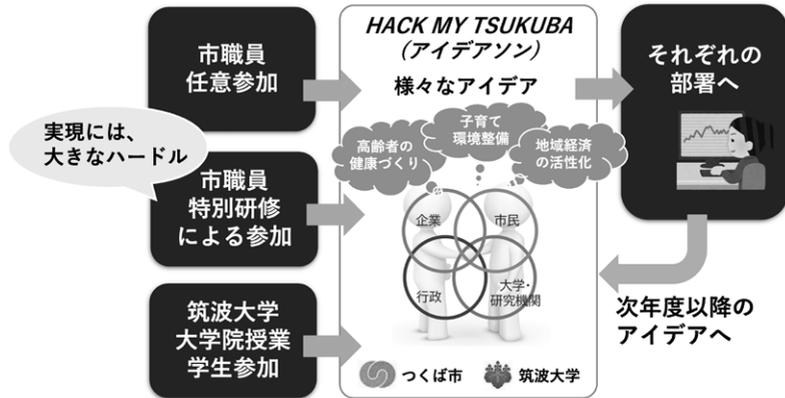
出典：つくば市資料を基に作成

期待される効果として、このイベントで考えられたアイデアは施策に活かすべく、市職員がそれぞれの部署に持ち帰り、マネタイズや現実性などを考慮しながらブラッシュアップしていく仕組みができれば、よりよい好循環が生まれると考えられる。ここで取り扱った疑似データでの分析は、業務の中で、実データを活用し分析することで、市職員だけでは思いつかないアイデアを活用することができる。さらに、自治体の内部で組織の壁を越えてデータを活用する環境を構築していくことで、公開可能なデータがあることに職員自らが気づき、その結果、オープンデータが増えていくことにもつながっていくとともに、地域とのネットワーク構築や職員の育成につながると考えられる。しかし、2019年度のような疑似市民データの準備は、多大な時間を要することから、次年度以降、同様の内容での開催には至っていない。

また、職員が参加していく仕組み作りに大きな課題が残っている。職員研修としてこのイベントに参加する仕組みづくりができれば、産官学の人材交流の絶好の機会となるはずであるが、時間外に

職員が参加するためには、様々なハードルをクリアする必要があることから、2024年の現在においても職員研修として実施することはできていない状況である。

図 5-12 アイデアソンへの職員参加に向けて



出典：つくば市資料を基に作成

まとめ

本章では、現代社会はデジタル時代といえるほど情報機器端末が普及し、誰でもデータを利活用できる環境が整っている中で、自治体が果たすべき役割と、データ利活用の重要性について取り上げた。また、大学やシビックテックとの連携により実現が想定される人材育成手法の一部を紹介した。一部の専門家だけが扱えたデータ分析が、今では誰でも扱える時代へと移行し、デジタル時代となった現在では、多くのデータを保有している自治体が、重要な役割を担っている。自治体では、保有データを適切に分類し、最大限活用されるようにしていくことが求められている。そのために、データリテラシーのある職員育成が重要であり、その具体的な事例について

て紹介した。

【参考文献・資料】

- ・ 新井千乃・家中賢作・三輪修平・田山俊介（2018）「地方公共団体におけるワークショップのデータ活用促進効果に関する考察」『地理情報システム学会講演論文集』Vol.27, B-4-5.
- ・ 新井千乃・家中賢作（2019）「地方公共団体におけるデータの内部利活用に向けたデータ加工に関する考察」『地理情報システム学会講演論文集』Vol.28, F-1-2.
- ・ 家中賢作・新井千乃・大伴真吾（2020）「地方自治体が有するデータの分類及び分布図の作成」『GIS・理論と応用』28巻2号, p.161（91）.
- ・ 国土交通省（2011）『国土の長期展望』中間とりまとめ概要」
- ・ 内閣官房 IT 総合戦略室（2021）「オープンデータ基本指針（令和3年6月15日改正）」
- ・ 松阪市（2023）「松阪市 DX 人材育成方針」

【ホームページ】

- ・ Open Data Institute 「Data Spectrum」 <https://theodi.org/about-the-odi/the-data-spectrum/>（最終閲覧日：2025年1月6日）
- ・ アーバンデータチャレンジ <https://urbandata-challenge.jp/>（最終閲覧日：2025年1月6日）
- ・ チャレンジオープンガバナンス <https://park.itc.u-tokyo.ac.jp/padit/cog2024/>（最終閲覧日：2025年1月6日）
- ・ Data StaRt 「『疑似市民データ』を活用したアイデアソンの開催」 <https://www.stat.go.jp/dstart/case/33.html>（最終閲覧日：2025年1月9日）